

議事要旨(9) 単体開示の簡素化に関連する開示項目の限定的な改正

冒頭、小賀坂副委員長より、単体開示の簡素化に関連する開示項目の限定的な改正について、公開草案へのコメント対応及び文案の審議を行う旨が説明され、その後、前田ディレクターより審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対するオブザーバーからの主なコメントと、それに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- あるオブザーバーより、次のコメントがあった。
 - 専門委員会においても特段の修正を求める意見が聞かれていないとのことであり、このまま最終基準化を進めていただきたい。

以 上